

Title	インド・カルナータカ州内における出稼ぎ労働者家族の往還的移動と子どもの教育選択－保護者と教員の視点を踏まえた「万人のための教育（EFA）」の批判的検討－
Author(s)	宮村, 侑樹
Citation	大阪大学, 2026, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/105394
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (宮村 侑樹)

論文題名

インド・カルナータカ州内における出稼ぎ労働者家族の往還的移動と子どもの教育選択
—保護者と教員の視点を踏まえた「万人のための教育（EFA）」の批判的検討—

論文内容の要旨

本研究の目的は、インド・カルナータカ州における出稼ぎ労働者家族が、往還的な移動生活の中で、いかに子どもの教育選択に至っているのかを分析し、家族からみた選択の背景と学校教育が前提とする価値規準との関係性を明らかにすることである。これにより、インドにおける移動する子どもたちが「万人のための教育（Education for All: EFA）」から取り残される背景を解明することを目指す。

1990年代以降、国際社会では「万人のための教育（EFA）」が掲げられ、教育を基本的人権として再確認するとともに、基礎教育の普及に向けた国際的・国内的な取り組みを活発化してきた。しかし、こうした取り組みの中で、国内で頻繁に移動する子どもは依然として教育機会から取り残された存在として認識されてきた。このような移動する子どもがEFAから取り残される背景は、単なるアクセスの問題に留まらない。本研究では、学校教育が特定の価値規準を内包し、教育普及の過程においてその規準にそぐわない集団を排除することを正当化してきたという批判的視点に立つ。特に、移動する人びとに関しては、社会全体、そして学校教育が定住する人びとを暗黙の前提として構築されている傾向、すなわち定住主義が、移動する子どもの学校教育への包摂を困難にする主な価値規準として作用していると指摘されている。この定住主義への批判的研究を手がかりに、移動する子どもがEFAから取り残された存在となっている背景を解明する。そのために、移動する家族の語りからなぜ生活の中で移動するのかを明らかにした上で、移動する家族と学校教員双方の視点を踏まえて学校教育が前提とする価値規準を批判的に検討する必要がある。

以上のような問題意識に基づき、本研究はインド・カルナータカ州内において故郷と出稼ぎ先とを往還的に移動する出稼ぎ労働者家族を事例とする。出稼ぎ労働者家族は、国内で頻繁に移動する人びとの中でも複数地点を遊動する遊牧民などとは異なり、二拠点を往還的に移動するという特徴がある。本研究ではこの特徴を踏まえ、子どもの教育選択を生活実践の中から包括的に把握する。このため、出稼ぎ先だけではなく故郷においても調査を実施し、故郷と出稼ぎ先にまたがる生活実践を描き出す。その際、移民研究において用いられるトランスローカリティの概念を援用することで、故郷と出稼ぎ先の往還的な移動を、両地域のつながりや相互作用の中で把握することを目指す。このトランスローカリティとは、移動する人びとの生活世界が出身地と移住先の複数地点に広がると捉え、それらを結ぶ社会的つながりや相互依存の動態を捉える概念である。故郷と出稼ぎ先にまたがる生活実践のあり方を踏まえた上で、出稼ぎ労働者家族がいかに子どもの教育に関する選択に至るのかを分析し、家族からみた選択の背景と学校教育が前提とする価値規準との間の関係性を検討する。

以上より、本研究では次の3つのリサーチクエスションを定めた。それは、①インドの出稼ぎ労働者家族は、なぜ故郷と出稼ぎ先を往還するのか、②インドの学校教育と出稼ぎ労働者家族は、どのような関係を構築しており、その背景には何があるのか、③インドの出稼ぎ労働者家族は、どのように子どもの教育を選択し、その背景には何があるのか、である。

本研究では、現地調査に基づく質的調査を行った。現地調査は、2022年8月から2025年5月までに、計6回、延べ15週間にわたって実施した。調査地は、インド・カルナータカ州内に位置するウドッピ県（出稼ぎ先）の出稼ぎ労働者の集住地（以下、コミュニティX）と同州コッパラ県（故郷）の村落（以下、Y村）、バガルコート県（故郷）の村落（以下、Z村）である。出稼ぎ先のウドッピ県は、年間降水量が4182mmと州内で一番高く、農産物加工業などの工業が盛んな地域である。他方、故郷のコッパラ県とバガルコート県は、主に農業生産が行われている一方で、年間降水量がそれぞれ527mmと372mmと乾燥しており、干ばつや農作物の不作に見舞われやすい地域である。両地域間には約400kmの距離があるが、コミュニティXからY村までをつなぐ夜行バスが運行している。出稼ぎ先での調査は、コミュニティXと出稼ぎ労働者の子どもたちが通う初等学校（XP校）、そして補足的に近隣住民にも調査を実施した。故郷においては、Y村では村落パンチャーヤット（村の地方自治組織）と初等学校（YP校）・初等中等学校（YS校）、そして、村の祭祀についての調査を行った。調査方法は、半構造化インタビューと参与観察を用いた。結果は、出稼ぎ労働者家族の往

還的な移動と生活（第5章）、学校教育と出稼ぎ労働者家族（第6章）、出稼ぎ労働者家族の生活戦略の中の子どもの教育選択（第7章）の順に分析し、第8章で考察を論じた。

出稼ぎ労働者家族の往還的な移動と生活（第5章、第8章1節）については、家族がなぜ故郷と出稼ぎ先を往還するのかという問いを基軸に、故郷の村落と出稼ぎ先コミュニティXにおける生活と移動の実態を、トランスローカリティの概念を用いて分析した。分析の結果、出稼ぎ労働者家族は、一方の拠点に依存するのではなく、故郷と出稼ぎ先の双方に生活基盤を保持し、両拠点を往還的に移動することで、経済的資源・文化的実践・社会的ネットワークを循環させるトランスローカルな生活実践を展開していることが示された。具体的には、それぞれの地域に固有の自然環境や雇用機会の変動に応じて移動しながら、より安定した雇用機会や収入源を確保しようとしていた。また、故郷の祭祀への参加や出稼ぎ先における故郷の文化や習慣の維持と実践によって、故郷と出稼ぎ先の間に独自の文化的つながりを形成していた。さらに、出稼ぎ先での住居確保や雇用獲得において、出身村やカースト・親族関係に基づくネットワークが重要な役割を果たしているだけではなく、コミュニティXの近隣住民とのローカルな関係性も生活を支える基盤となっていた。以上の点から、故郷と出稼ぎ先の間を往還する人びとの移動そのものが、二つの生活拠点をつなぎ、トランスローカルな生活実践を維持するための中心的で重要な生活条件となっていることが明らかになった。

続いて学校教育と出稼ぎ労働者家族（第6章、第8章2節）では、学校教員と出稼ぎ労働者の双方の視点に着目し、学校教員が保護者や子どもに求める学校規範を明らかにした上で、出稼ぎ労働者家族と学校との関係性とその背景を分析した。その結果、インドではEFAの国際的な取り組みに連動する形で基礎教育普及が推進されており、本事例に見られる教育制度および学校教育には、定住を前提とした価値規準が内包されていた。その価値規準の中では、出稼ぎ労働者の生活に不可欠な高い移動性は学校によって否定的に捉えられ、教育機会への障壁としてみなされてしまう。また、学校教員は子どもや保護者に、学校規範の内面化を期待する姿勢を示していた。しかし、学校現場の実践に目を向けることで、こうした制度的な側面とは異なる、学校の対応の二面性が浮かび上がる。すなわち、学校の教員は出稼ぎ労働者家族の子どもを学校に繋ぎ止めるために、故郷の学校と非公式に連携しながら、転校手続きの支援などの柔軟な対応を行っていた。これは、出稼ぎ労働者の子どもたちの往還的な移動に長きに渡り向き合っていく中で、学校がその現実にも歩み寄りつつある可能性を示唆している。その一方で、出稼ぎ労働者は、子どもが出稼ぎ先で通う学校に積極的には関与している様子は見られなかった。しかし、この背景は学校側の想定とは異なり、学校教育に無関心であるというよりも、生計維持のための労働の多忙さや、学校制度への馴染みのなさから、結果として学校との積極的な関係構築が困難になっているためであった。

最後に、出稼ぎ労働者家族の生活戦略の中の子どもの教育選択（第7章、第8章3節）に焦点を当て、出稼ぎ労働者が学校教育にどのような期待を抱いているのかを見た上で、実際に出稼ぎ労働者が子どもの教育に関してどのような選択に至っているのかをその背景とともに分析した。出稼ぎ労働者は、学校教育をインフォーマル・セクターで肉体労働に従事する自分たちの置かれた状況からの脱却への可能性として理解しているものの、その可能性を確認することができないために、その期待は具体的な戦略に結びつくことがなく、曖昧な期待として語られていた。

そして、子どもの教育に関する選択は家族によって異なるものの、本事例に共通する特徴としては、教育選択が出稼ぎ労働者家族の生活戦略に翻弄される傾向にある点が挙げられる。これは、親は常に子どもの最善の利益を念頭に行動するものだと言われる西欧的な子ども像とは異なり、子どもは家族の中心というよりも、家族の一員として位置付けられており、まずは家族全体の生活実践が優先されるためである。つまり、出稼ぎ労働者家族が第一に重視していたのは家族の生活であり、その生活の中でいかに子どもにとって適切な養育環境や安全性を確保するかという点であった。このように、学校教育そのものよりも、子どもの養育環境が重視されている可能性が示唆された。それに対して、学校教育やそれを推進する動きとしてのEFAは、子どもを中心に据え、教育を受けることを「子どもの権利」として保障する枠組みに基づいている。

これは、学校教員が認識するように、出稼ぎ労働者が子どもの教育に無関心であることを意味しない。子どもの教育選択は、家族の往還的な移動や雇用機会、祭祀への参加、家族内の役割分担といった複数の条件が重なり合う中で形成されるため、教育選択が生活実践に左右されることは、必ずしも保護者が教育を軽視していることの証拠にはならない。むしろ、そのような家族の生活実践の中で、子どもに安全で最適な養育環境を確保しようと手を尽くす姿や、家族の移動による影響を最小限にとどめるために学生寮の利用を検討する姿は、保護者が子どもにより良い生活を与えたいという明確な関心を抱いていることの表れであると考えられる。

本研究で明らかとなったのは、学校教育が「正当」としてきた価値規準と、出稼ぎ労働者家族のトランスローカルな生活実践や教育選択から見える家族の合理性との間に、子どもの教育に関する基本的な認識の齟齬が存在するということである。具体的には、学校教育やEFAの取り組みは、定住主義的な文化のもとで子どもを中心に据え、子どもの教育を受ける権利や制度化された文化資本を重視していた。一方で、出稼ぎ労働者家族は、往還的な移動生活の中で

生活実践に即した実践的能力や知識を身につけ、子どもを家族の一員として位置付けながら、家族全体の生活実践の中で教育を考えていた。その齟齬によって両者の間には非対称な摩擦が存在していた。この非対称性は学校教育が出稼ぎ労働者の移動を含む生活様式と、それを支える家族の合理性を十分に理解しないまま、一方的に批判が行われることから生まれていた。結果的に出稼ぎ労働者家族が周縁化され、学校教育、そしてEFAの国際的・国内的な動きから取り残される要因となっていたと考えられる。したがって、インドにおける移動する子どもたちが「万人のための教育（EFA）」から取り残されてきた背景には、学校教育が上述の価値規準を「正当」として扱い、その非対称な力関係のもとで出稼ぎ労働者家族の合理性を十分に理解せずに批判してきた結果、出稼ぎ労働者家族を周縁化してきたことがあると結論づけられた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (宮 村 侑 樹)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	杉田 映理
	副 査	教授	園山 大祐
	副 査	准教授	坂口 真康

論文審査の結果の要旨

審査対象の論文は、国際社会において1990年以降、基本的な理念として掲げられてきた「万人のための教育（Education for All: EFA）」について、インド国内で往還する出稼ぎ労働者家族の教育選択を事例に、批判的に検討したものである。6回の現地調査におけるインタビューと参与観察を調査手法とし、インド・カルナータカ州内で故郷と出稼ぎ先を往還する出稼ぎ労働者家族を対象に、移動生活の中で子どもの教育選択の背景になにがあるのかを分析し、家族の合理性と学校教育が前提とする価値規準との関係を明らかにすることを目的とした。

EFAの枠組みがインドにおいては定住主義を前提としてきた結果、移動する子どもが教育から取り残されてきた点に着目し、トランスローカリティの視点から家族の生活実践を捉えた。出稼ぎ労働者家族は故郷と出稼ぎ先双方に生活基盤を保持し、移動を通じて資源やネットワークを循環させる生活戦略を展開していた。家族の移動は降雨や祭りの時期に左右されて不確実性が高く、子どもは家族の一員として位置付けられるため、子どもの教育選択が生活戦略に翻弄されている側面があった。しかしそのことは、必ずしも学校教員が想定するように、出稼ぎ労働者が子どもの教育に無関心であることを意味せず、教育に対する期待が存在した。

一方、学校教育は定住を前提とした価値観を内包し、高い移動性を否定的に捉える傾向があった。学校教員の聞き取りから、現場では柔軟な対応がなされるケースがあることも見られた。最終的に、学校教育が「正当」とする価値規準と家族の合理性の齟齬が、出稼ぎ労働者家族の周縁化とEFAからの排除を生み出していることが示された。

以下は、論文審査の評価の概要である。

まず、フィールドワークを重ね、出稼ぎ労働者家族との人間関係を構築しながら丁寧な聞き取りを行い、出稼ぎ先のみならず故郷も訪ねて行った調査結果は、本論文の詳細な記述に表れており高く評価できる。

一方で、本研究が依拠する学問領域が明確でないとの指摘がなされた。また、本論文ではEFAにおける定住主義を批判しているが、ヨーロッパの移動する人々については定住を前提としない教育が制度化されており、そうした新しい教育学における文献のフォローアップをすべきことが提示された。国際教育開発でのEFAの議論についても、今回の地域研究で得られた知見がどう生かされたのかの掘り下げが不十分であり、本研究の意義で示された部分をさらに学術的に深めるにはどのような論理的課題があるのかを「今後の課題」として明示すべきだったとの指摘があった。さらに、本研究ではインド内の学校の差異について十分に触れられていないという問題点も挙げられた。

本論文は、このような課題が認められたものの、国際開発学に軸をおきつつ、比較教育学、地域研究、人類学的手法を取り入れた学際的な研究であり、オリジナリティや一定の質を認めることができる。国際開発における草の根の現状を踏まえたEFA批判の試みとしても評価できるだろう。

以上より、本論文を博士（人間科学）の学位論文としての基準を満たすものと判断する。